

平成23年度 国立大学法人広島大学 年度計画

※年度計画の各項目の○数字は、中期計画の○数字に対応

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

AO入試による入学者の成績追跡調査を継続し、卒業生を対象にアンケート調査を実施し、分析を重ねる。

(大学院課程)

- ① フェニックス入学制度及び社会人入学制度に関して企業等に対するニーズ調査を実施し、分析を重ねる。
- ② 北京研究センター以外で、入試実施の可能な海外拠点を検討する。また、重点を置く海外大学を選定し、留学生獲得戦略を策定する。

(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

- ① 教養教育と専門教育を融合させるため、各主専攻プログラムとの連携を明確にした学士課程全体を通した教養教育のカリキュラムを実施するとともに、点検を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ② 各主専攻プログラムでの卒業時における外国語運用能力の目標を検討する。また、海外大学との交流・留学に係る情報の集約を行い提供する。
- ③ 学生の多様化の現況と教育内容・教育方法についての課題を踏まえ、改善・充実策を検討する。
- ④ 到達目標型教育プログラムの点検・評価で抽出された課題について、改善策を検討する。

(大学院課程)

- ① 協定等による海外の大学と連携した教育プログラムを検証し、課題を整理する。
- ② 国際的通用性のある学位論文提出の要件設定及び外部審査委員を加えた学位審査体制について検討する。
- ③ 高度の専門的知識の習得や研究能力の育成等の実践的な授業科目について、検討する。

(専門職学位課程)

中央教育審議会の法科大学院コア・カリキュラムを踏まえた教育内容の改善及び裁判所からの派遣教員の受入れを継続するとともに、教員の増員を含め教員組織を更に拡充する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 前年度に策定した教養教育の実施体制の再構築のための具体案に基づき、専任教員を配置するなど実施体制の再構築を図る。
- ② 前年度に実施した教育・学習行動の実態の分析結果を踏まえ、組織的・体系的なFDを試行し、教育内容等を改善する体制を整備する。

- ③ 利用者のニーズに応じて、図書館の学習環境、資料の整備、図書館サービスの見直しを進める。また、リテラシー教育支援プログラムは、前年度実施の点検評価を踏まえ改善する。
- ④ 外国語教育の体制を充実する。また、外国語自学自習用設備の拡充に向けた具体案を策定する。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生交流エリア新設計画書に対する意見・提案を聴取するとともに、それを踏まえた検討を開始する。
- ② エクセレント・スチューデント・スカラシップ制度の大学院学生への効果的な運用を検討する。また、大学運営支援業務への学生雇用システムを確立するとともに、登録学生の情報を管理するデータベースの構築に着手する。

さらに、平成２３年３月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
- ③ 各学部・研究科等が独自で行っているキャリア支援業務との連携を進め、広島大学校友会や同窓会等と連携して、既卒者等への支援も行うキャリア支援システム構築に向けた検討を継続する。
- ④ 本学開発の学生・教職員がともに学べるアクセシビリティ教育プログラムを実施し、資格認定を行う。また、資格取得後のインターンシップを実施する。

２ 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 戦略的に推進する研究分野の特定に向けた準備を行う。併せて、拠点形成に向けて効果的な人的・物的支援の仕組みを策定する。
- ② 基盤的研究・萌芽的研究の支援システムに基づき支援する。また、異分野融合型の研究を発掘できる仕組み及び支援策に基づき支援する。
- ③ 教員の研究活動及び研究業績に係る部局の評価方法及び評価体制の検証により整理した問題点を部局にフィードバックする。

（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ① 部局の枠にとらわれない異分野融合型の研究に対応できる研究者集団がどのような分野で編成できるかを検討する。
- ② 大学として重点的に取り組む領域に研究者等の重点配置が柔軟に行える仕組みを検討する。
- ③ 大学として重点的に取り組む研究領域へ優れた研究者を配置する方策に基づき、多様な雇用制度を活用して優れた研究者を雇用する。
- ④ 電子ジャーナルを含む学術情報資料の整備を進めるとともに、図書館蔵書の共同利用、貴重資料等の電子化・公開を促進する。また、電子ジャーナル等の全学共同利用資料については、選定資料の利用実績等を評価し分析する。

- ⑤ 大学や研究機関との連携による「大学連携研究設備ネットワーク」等を活用して研究機器を共同で利用し、研究資源を有効活用する。
- ⑥ 原爆放射線医科学研究所及び放射光科学研究センターが共同利用・共同研究拠点としての役割を果たせるよう支援する。

3 その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 地域貢献研究事業を改善・充実した「地域連携推進事業」を検証し、具体的な成果が出せる事業となるよう更に充実させる。
- ② 検証結果を踏まえた連携活動の推進や見直しを行う。また、新たな連携関係の構築に取り組む。
- ③ 法務研究科附属リーガル・サービス・センターにおいて、市民へのサービスとして無料法律相談を引き続き実施する。
- ④ 研究の成果について、「広島大学学術情報リポジトリ」への登載を促進し、前年度の検討を踏まえて、積極的に特許等の情報公開を試行する。
- ⑤ 事業拡充計画に基づき、出版会組織を強化し、事業拡充に取り組む。

（２）国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 優れた外国人教員・研究者を増員するための制度を試行する。
- ② 大学間の連携による共同利用など新規海外拠点拡充のための調査を行うとともに、既設の拠点における活動を充実する。
- ③ 一般賃貸住宅の借上げ計画に基づき、留学生へ住居の斡旋を行う。
- ④ 留学生の就職支援充実策を策定する。
- ⑤ 前年度に検証した交流の仕組みに基づき、I N U（国際大学ネットワーク）やその他の海外協定校等とのネットワークを活用した学生交流・研究者交流を実施する。
- ⑥ 国際業務担当の専門人材養成計画に基づき、専門性の高い実践的SDプログラムを企画・実施するなど国際化支援体制を構築する。
- ⑦ 全学的な支援体制に基づいて、地球規模の課題解決のための国際協力事業に取り組む。

（３）附属病院に関する目標を達成するための措置

- ① 診療体制を充実するとともに、新診療棟（中央診療棟・外来棟）の建設工事の継続と、既設中央診療棟・外来棟の整備計画を推進する。また、北病棟（歯科）の入院棟への移転を完了する。
- ② 探索医療を推進するとともに、治験・臨床研究の質的向上と支援体制の充実を図る。また、「がん治療センター」の機能を充実させ、「健康増進センター」などの整備計画を更に検討する。
- ③ 臨床実習教育研修センターの機能を整備・充実させ、生涯教育の観点に立って、医療人を育成する。また、特徴的で世界レベルの優れた臨床技術を海外に展開するとともに、海外の医療人を育成する。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

前年度に実施した教育実習と教育実践研究に関する調査について、調査結果を分析する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１ 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

（１）柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置

- ① 医歯薬学総合研究科口腔健康科学専攻（博士課程後期）を設置する。また、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを検討する。
- ② 歯学部歯学科の入学定員の改訂を行う。
- ③ 広島市立大学と広島工業大学との連携による「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」により、情報医工学の連携を継続して進める。

（２）弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置

- ① 部局運営体制を強化するため、専門職の育成など職員の専門性を高めるとともに、教育研究組織の在り方に沿って、部局運営支援組織の見直しを検討する。
- ② 各部局における教員の人件費管理を員数方式から金額方式に見直す方策を導入する。
- ③ 基盤的経費（基盤教育費、基盤研究費）の前年度同規模確保及び戦略的活用財源である学長裁量経費の前年度同規模確保を行うとともに、効率的な予算配分方式を継続する。

（３）優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置

- ① 業績に対する評価結果に基づき処遇を行う制度（昇給・賞与（勤勉手当）以外）を導入する。
- ② 新入材育成基本方針に基づくキャリアパスのうち、高度専門職としての養成を開始するとともに、大学経営専門職（アドミニストレーター）コースの人材育成研修を実施する。

（４）男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。これまでの制度の活用状況を踏まえ、ニーズとのギャップの検証を行い、必要に応じて改善点の検討に着手する。
- ② 女性教員割合を１２．４％程度にする。男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

競争的資金の獲得戦略を策定するとともに、ステークホルダー毎の基金募集戦略を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。

(2) 人件費以外の経費の削減

契約方法及び業務の外部委託等の見直しを不断に行い、毎年度予算で設定する節減目標を踏まえて、管理的経費（光熱水料、通信費、施設維持管理費等）を効率的に執行する。また、前年度に構築したインセンティブが働くシステムを継続する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

学内の施設、設備の効率的運用を図るとともに、継続して学外にも開放し、さらに、運用の改善を継続して検討する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

前年度の組織評価の評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直し、組織評価を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的に情報発信する。

3 戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

東京オフィスにおいて首都圏における情報収集、また、情報発信拠点として、教育、研究、学生活動等について広報する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置

- ① 施設整備年次整備計画に基づき、老朽施設の再生、病院の整備、学生の生活・教育研究環境の改善及び屋外環境を整備する。
- ② 施設整備に伴う弾力的活用スペースの確保、レンタルラボの拡充・運用、施設機能の見直し及び省エネ機器の導入等により施設の有効活用を推進する。
- ③ 業務開拓を図り、障がい者雇用の推進を継続するとともに、「学生・教職員がともに学べる教育プログラム」を活用し、ユニバーサルデザインに関する職員の意識向上を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① リスクに対応した全学規則を整備し、その予防から復旧までのマニュアル化を進めることにより機能の充実を図るとともに、リスクマネジメント室の設置について検討する。
- ② 学生・教職員等に関する情報を一元的に管理するための全学統一 I D 基盤の利活用に関する整備計画を策定する。また、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化のための事業を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

監査室及び関係各室等の連携により内部監査を実施する。また、法令遵守について、学生・教職員への啓発活動を定期的の実施するとともに、その結果の検証等を行い、必要に応じて、より効果的な方法等に見直す。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

67億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ① 病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。
- ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番56号 2,844㎡）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
・（医病）診療棟 ・（医病）入院棟等改修 ・新型大強度円偏光発生装置 ・（翠（附中高））校舎改修 ・放射線形態機能診断システム ・小規模改修	総額 3,488	施設整備費補助金（ 679 ） 長期借入金（ 2,699 ） 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 （ 110 ）

注）金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

(1) 弾力的な管理運営体制の構築

各部局における教員の人件費管理を員数方式から金額方式に見直す方策を導入する。

(2) 優秀な人材の獲得

- ① 業績に対する評価結果に基づき処遇を行う制度（昇給・賞与（勤勉手当）以外）を導入する。
- ② 新人材育成基本方針に基づくキャリアパスのうち、高度専門職としての養成を開始するとともに、大学経営専門職（アドミニストレーター）コースの人材育成研修を実施する。

(3) 男女共同参画の推進

- ① 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。これまでの制度の活用状況を踏まえ、ニーズとのギャップの検証を行い、必要に応じて改善点の検討に着手する。
- ② 女性教員割合を12.4%程度にする。男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。

(4) 人件費の削減

中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 2,561人

また、任期付職員数の見込みを 546人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 32,700百万円

(退職手当は除く。)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成 23 年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	26,867
うち補正予算による追加	2
施設整備費補助金	679
補助金等収入	1,429
国立大学財務・経営センター施設費交付金	110
自己収入	33,199
授業料及入学金検定料収入	8,934
附属病院収入	23,787
雑収入	478
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,114
引当金取崩	267
長期借入金収入	2,699
計	70,364
支出	
業務費	58,538
教育研究経費	36,326
診療経費	22,212
施設整備費	3,488
補助金等	1,429
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,114
長期借入金償還金	1,795
計	70,364

※ 運営費交付金収入には、平成 23 年度補正予算 (第 1 号) により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業 (2 百万円) が含まれている。

また、授業料及入学金検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 32,700 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 23,530 百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	66,158
経常費用	66,158
業務費	60,002
教育研究経費	8,536
診療経費	13,897
受託研究費等	2,260
役員人件費	114
教員人件費	21,817
職員人件費	13,378
一般管理費	2,264
財務費用	337
雑損	0
減価償却費	3,555
臨時損失	0
収入の部	66,812
経常収益	66,812
運営費交付金	26,363
うち補正予算による追加	2
授業料収益	6,761
入学金収益	1,160
検定料収益	239
附属病院収益	23,787
受託研究等収益	2,651
補助金等収益	918
寄附金収益	1,751
財務収益	37
雑益	1,149
資産見返運営費交付金等戻入	859
資産見返補助金等戻入	542
資産見返寄附金戻入	544
資産見返物品受贈額戻入	51
臨時利益	0
純利益	654
目的積立金取崩益	0
総利益	654

※ 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算（第1号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（2百万円）が含まれている。

また、授業料収益の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	77,888
業務活動による支出	62,423
投資活動による支出	5,646
財務活動による支出	1,795
翌年度への繰越金	8,024
資金収入	77,888
業務活動による収入	66,571
運営費交付金による収入	26,867
うち補正予算による追加	2
授業料及入学金検定料による収入	8,934
附属病院収入	23,787
受託研究等収入	3,249
補助金等収入	1,429
寄附金収入	1,865
その他の収入	440
投資活動による収入	826
施設費による収入	789
その他の収入	37
財務活動による収入	2,699
前年度よりの繰越金	7,792

※ 資金収入には、平成23年度補正予算（第1号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（2百万円）が含まれている。

また、授業料及入学金検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数）

総合科学部	総合科学科	5 2 0 人
文学部	人文学科	5 8 0 人
教育学部	第一類（学校教育系）	7 2 0 人
	（うち教員養成に係る分野 7 2 0 人）	
	第二類（科学文化教育系）	3 5 2 人
	第三類（言語文化教育系）	3 3 6 人
	第四類（生涯活動教育系）	3 5 2 人
	第五類（人間形成基礎系）	2 2 0 人
法学部	法学科 昼間コース	5 8 0 人
	夜間主コース	1 8 0 人
経済学部	経済学科 昼間コース	6 2 0 人
	夜間主コース	2 6 0 人
理学部	数学科	1 8 8 人
	物理科学科	2 6 4 人
	化学科	2 3 6 人
	生物科学科	1 3 6 人
	地球惑星システム学科	9 6 人
	学部共通 3 年次編入学	2 0 人
医学部	医学科	6 4 4 人
	（うち医師養成に係る分野 6 4 4 人）	
	保健学科	5 2 0 人
歯学部	歯学科	3 4 8 人
	（うち歯科医師養成に係る分野 3 4 8 人）	
	口腔健康科学科	1 2 0 人
	口腔保健学科（注 1）	4 0 人
薬学部	薬学科	2 2 8 人
	薬科学科	8 8 人
工学部	第一類（機械システム工学系）	4 2 0 人
	第二類（電気・電子・システム・情報系）	5 4 0 人
	第三類（化学・バイオ・プロセス系）	4 6 0 人
	第四類（建設・環境系）	5 4 0 人
	学部共通 3 年次編入学	2 0 人

生物生産学部	生物生産学科	380 人	
総合科学研究科	総合科学専攻	180 人	〔うち修士課程 120 人〕 〔 博士課程 60 人〕
文学研究科	人文学専攻	224 人	〔うち修士課程 128 人〕 〔 博士課程 96 人〕
教育学研究科	学習科学専攻	38 人	〔うち修士課程 38 人〕
	特別支援教育学専攻	10 人	〔うち修士課程 10 人〕
	科学文化教育学専攻	70 人	〔うち修士課程 70 人〕
	言語文化教育学専攻	68 人	〔うち修士課程 68 人〕
	生涯活動教育学専攻	50 人	〔うち修士課程 50 人〕
	教育学専攻	30 人	〔うち修士課程 30 人〕
	心理学専攻	38 人	〔うち修士課程 38 人〕
	高等教育開発専攻	10 人	〔うち修士課程 10 人〕
	学習開発専攻	27 人	〔うち博士課程 27 人〕
	文化教育開発専攻	66 人	〔うち博士課程 66 人〕
	教育人間科学専攻	54 人	〔うち博士課程 54 人〕
社会科学研究科	法政システム専攻	63 人	〔うち修士課程 48 人〕 〔 博士課程 15 人〕
	社会経済システム専攻	80 人	〔うち修士課程 56 人〕 〔 博士課程 24 人〕
	マネジメント専攻	98 人	〔うち修士課程 56 人〕 〔 博士課程 42 人〕

理学研究科	数学専攻	77人	[うち修士課程 44人] [博士課程 33人]
	物理科学専攻	99人	[うち修士課程 60人] [博士課程 39人]
	化学専攻	79人	[うち修士課程 46人] [博士課程 33人]
	生物科学専攻	84人	[うち修士課程 48人] [博士課程 36人]
	地球惑星システム学専攻	35人	[うち修士課程 20人] [博士課程 15人]
	数理分子生命理学専攻	79人	[うち修士課程 46人] [博士課程 33人]
先端物質科学研究科	量子物質科学専攻	86人	[うち修士課程 50人] [博士課程 36人]
	分子生命機能科学専攻	81人	[うち修士課程 48人] [博士課程 33人]
	半導体集積科学専攻	51人	[うち修士課程 30人] [博士課程 21人]
保健学研究科	保健学専攻	119人	[うち修士課程 68人] [博士課程 51人]
工学研究科	機械システム工学専攻	74人	[うち修士課程 56人] [博士課程 18人]
	機械物理工学専攻	80人	[うち修士課程 60人] [博士課程 20人]
	システムサイバネティクス専攻	90人	[うち修士課程 68人] [博士課程 22人]

生物圏科学研究科	情報工学専攻	100 人	〔うち修士課程 74 人〕 〔 博士課程 26 人〕
	化学工学専攻	64 人	〔うち修士課程 48 人〕 〔 博士課程 16 人〕
	応用化学専攻	70 人	〔うち修士課程 52 人〕 〔 博士課程 18 人〕
	社会基盤環境工学専攻	54 人	〔うち修士課程 40 人〕 〔 博士課程 14 人〕
	輸送・環境システム専攻	54 人	〔うち修士課程 40 人〕 〔 博士課程 14 人〕
	建築学専攻	56 人	〔うち修士課程 42 人〕 〔 博士課程 14 人〕
	機械システム工学専攻(注2)	19 人	〔うち博士課程 19 人〕
	複雑システム工学専攻(注2)	11 人	〔うち博士課程 11 人〕
	情報工学専攻(注2)	13 人	〔うち博士課程 13 人〕
	物質化学システム専攻(注2)	17 人	〔うち博士課程 17 人〕
	社会環境システム専攻(注2)	21 人	〔うち博士課程 21 人〕
	生物資源科学専攻	96 人	〔うち修士課程 60 人〕 〔 博士課程 36 人〕
	生物機能開発学専攻	84 人	〔うち修士課程 48 人〕 〔 博士課程 36 人〕
	環境循環系制御学専攻	65 人	〔うち修士課程 38 人〕 〔 博士課程 27 人〕

医歯薬学総合研究科	創生医科学専攻	228人	[うち博士課程 228人]
	展開医科学専攻	184人	[うち博士課程 184人]
	薬学専攻	36人	[うち博士課程 36人]
	薬科学専攻	40人	[うち修士課程 40人]
	医歯科学専攻	40人	[うち修士課程 40人]
	口腔健康科学専攻	28人	[うち修士課程 24人] [博士課程 4人]
国際協力研究科	開発科学専攻	152人	[うち修士課程 86人] [博士課程 66人]
	教育文化専攻	98人	[うち修士課程 56人] [博士課程 42人]
法務研究科	法務専攻	156人	[うち専門職学位課程 156人]
特別支援教育特別専攻科	30人		

附属小学校	4 8 0 人 学級数 1 2
附属東雲小学校	5 5 2 人 学級数 1 8
附属三原小学校	4 8 0 人 学級数 1 2
附属中学校	3 6 0 人 学級数 9
附属東雲中学校	2 6 4 人 学級数 9
附属三原中学校	2 4 0 人 学級数 6
附属福山中学校	3 6 0 人 学級数 9
附属高等学校	6 0 0 人 学級数 1 5
附属福山高等学校	6 0 0 人 学級数 1 5
附属幼稚園	9 0 人 学級数 3
附属三原幼稚園	1 6 0 人 学級数 5

（注１）歯学部の口腔保健学科は、平成２１年度に口腔健康科学科へ名称変更。

その収容定員は、平成２３年度限りである。

（注２）工学研究科の機械システム工学専攻、複雑システム工学専攻、情報工学専攻、物質化学システム専攻及び社会環境システム専攻は、平成２２年度に機械システム工学専攻、機械物理工学専攻、システムイノベーション専攻、情報工学専攻、化学工学専攻、応用化学専攻、社会基盤環境工学専攻、輸送・環境システム専攻及び建築学専攻へ改組。

その収容定員は、平成２３年度限りである。